

障害者自立支援法の見直しに係る主な論点（案）

（Ⅰ）相談支援

- ① ケアマネジメントの在り方
- ② 相談支援体制

（Ⅱ）地域における自立した生活のための支援

- ① 地域での生活の支援
- ② 就労支援
- ③ 所得保障

（Ⅲ）障害児支援

- ① ライフステージに応じた支援の充実
- ② 相談支援や家庭支援の充実
- ③ 施設の見直し等による支援の充実

（Ⅳ）障害者の範囲

- ① 障害者の定義
- ② 手帳制度

（Ⅴ）利用者負担

（Ⅵ）報酬

（Ⅶ）個別論点

- ① サービス体系
- ② 障害程度区分
- ③ 地域生活支援事業
- ④ サービス基盤の整備
- ⑤ 虐待防止・権利擁護
- ⑥ その他

障害者自立支援法の見直しに係る主な論点（案）

| 項目 | 主な論点（案） |
|--|--|
| <p>（Ⅰ）相談支援</p> <p>① ケアマネジメントの在り方 ア. サービス利用手続の在り方 イ. サービス利用計画作成費の在り方</p> <p>② 相談支援体制 ア. 相談支援事業の在り方 イ. 自立支援協議会等</p> | <p>○ 自立支援法におけるケアマネジメントの在り方 ・ サービス利用手続の在り方 ・ サービス利用計画作成費の対象 等</p> <p>○ 相談支援事業の量的整備 ○ 相談支援事業の質の向上 ○ 自立支援協議会の設置促進及びその機能の向上</p> |
| <p>（Ⅱ）地域における自立した生活のための支援</p> <p>① 地域での生活の支援 ア. 地域移行の促進 イ. 「住まい」の場の確保</p> | <p>○ 地域移行を進める施策と課題 ・ 地域移行を支えるコーディネート機能 ・ 移行のための宿泊等の体験を支える給付 等 ○ 地域移行における入所施設等の役割 ○ 家族との同居からの地域移行 ○ 公営住宅等への入居促進（住宅施策との連携） ○ グループホーム・ケアホームの整備促進及びサービスの質の向上 ・ 身体障害者に対するグループホーム・ケアホーム ・ 夜間支援体制の充実などケアの向上 等</p> |

| 項目 | 主な論点(案) |
|------------------------|---|
| ウ. 地域生活に必要な「暮らし」の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で生活する際に必要となる支援サービス <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のサポート（現行の居住サポート事業に相当）の充実 ・ショートステイの充実 ・医療も含めた支援 等 ○ 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）の在り方 |
| ② 就労支援 ア. 就労支援施策の体系 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 就労関連施策の全体像の整理 ○ 就労支援に携わる人材の育成 |
| イ. 一般就労への移行支援の在り方 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 就労移行を促進する方策 <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労への移行の成果の評価の在り方 ・福祉現場の本人への外部からのアプローチ ・支援ノウハウを持った専門職の配置 等 ○ 特別支援教育からの移行の在り方 ○ 就労移行後の継続的な支援（フォローアップ）の在り方 |
| ウ. 福祉的就労の在り方 | <ul style="list-style-type: none"> ○ B型の利用者像の明確化 ○ 工賃引き上げの支援（工賃倍増5か年計画の取組状況の検証） |
| エ. 障害者雇用施策その他の関連制度 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用施策等との連携の在り方 ○ 障害者就業・生活支援センターの充実 |
| ③ 所得保障 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の所得の確保に係る施策の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・年金 ・手当 ・住宅費への対応 等 |

| 項目 | 主な論点(案) |
|--|---|
| <p>(Ⅲ) 障害児支援</p> <p>① ライフステージに応じた支援の充実 ア. 障害の早期発見・早期対応策</p> <hr/> <p>イ. 就学前の支援</p> <hr/> <p>ウ. 学齢期・青年期の支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関の連携による早期発見・早期対応の取組の強化 ○ 「気になる」という段階からの支援 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児の保育所等での受入れ ○ 通所施設の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・通所施設の地域への支援の役割の強化 ・障害種別による類型の見直し 等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後や夏休み等における支援 ○ 卒業後の就労・地域生活に向けた関係施策の連携 |
| <p>② 相談支援や家庭支援の充実 ア. ライフステージを通じた相談支援</p> <hr/> <p>イ. 家族支援の方策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村を基本とした相談支援体制の構築 ○ 関係機関の連携強化 ○ 個別の支援計画の作成・活用 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家族に対する養育方法の支援 ○ レスパイトの支援等 |
| <p>③ 施設機能の見直し等による支援の充実 ア. 入所施設の在り方</p> <hr/> <p>イ. 行政の実施主体</p> <hr/> <p>ウ. 法律上の位置付け等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害種別による施設類型の見直し ○ 在園期間の延長措置の取扱い(重症心身障害児・者の特性への対応を含む。) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児支援行政の実施主体 <ul style="list-style-type: none"> ・通所施設 ・入所施設 ○ 措置と契約 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児支援の根拠法 |

| 項目 | 主な論点（案） |
|--|---|
| <div data-bbox="125 197 405 240" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(IV) 障害者の範囲</div> <div data-bbox="152 268 394 304">① 障害者の定義</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div data-bbox="152 379 338 416">② 手帳制度</div> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の範囲についての基本的な考え方 ○ 発達障害、高次脳機能障害等を障害者の定義に含めることの適否 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者福祉法における身体障害者の定義と手帳との関係 ・身障法上、手帳要件を外すことの適否 等 |
| <div data-bbox="125 528 376 571" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(V) 利用者負担</div> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者負担についての原則的考え方 ○ 平成21年4月以降における利用者負担の在り方 ○ 合算制度等利用者負担に関連する諸制度の在り方 ○ 自立支援医療の負担等の在り方 |
| <div data-bbox="125 746 286 790" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(VI) 報酬</div> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 報酬改定の基本的な考え方 |
| <div data-bbox="125 836 344 879" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(VII) 個別論点</div> <div data-bbox="152 906 394 943">① サービス体系</div> <div data-bbox="181 954 510 1166" style="padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ア. 基本となる考え方等 イ. 日払い方式 ウ. 日中と夜間 エ. 標準利用期間 オ. 新体系への移行 </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div data-bbox="152 1193 394 1230">② 障害程度区分</div> | <ul style="list-style-type: none"> ○ サービス体系に関する基本的考え方 ○ 日払い方式に対する評価 ○ 日中と夜間に分けたサービス体系の評価 ○ 標準利用期間を設けることに対する評価 ○ 新体系への移行促進 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害程度区分の果たす役割 ○ 各々の障害特性をより一層反映できる障害程度区分の開発についての考え方 ○ 障害程度区分によるサービス利用者の範囲の設定の在り方 |

| 項目 | 主な論点（案） |
|-------------|--|
| ③ 地域生活支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援事業の対象事業（自立支援給付との関係の整理） ○ 地域生活支援事業の費用負担の在り方 ○ 小規模作業所の移行促進 |
| ④ サービス基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材の確保 ○ サービス量の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地等におけるサービス確保の在り方 等 |
| ⑤ 虐待防止・権利擁護 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の虐待防止法制について ○ 権利擁護（成年後見等）の普及方策 |
| ⑥ その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険制度との関係 等 |